

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 障がい福祉課

政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の 基本方向	「障がいのある人の生活を充実する」ため、就労や社会参加の促進を図るための「障がい者の社会的自立の促進」、施設から地域生活への移行を図ることや、障がい児の発達支援のための「障がい者の生活支援の充実」に、重点的に取り組みます。						
政策名	障がいのある人の生活を充実する								
目 標	障がいのある人が、地域の中で、自立し、安心して充実した生活を送っています。	政策の指標	障がいのある人が、安心して充実した生活を送るための環境が整っていると感じている市民の割合						
政策を 取巻く環境	障害者自立支援法の施行により、新たなサービス体系に再編されるなど、制度改正が進められている。また、障がい者の利用ニーズを踏まえた法の見直しもなされている。障がい者が健康で生きがいを持ち、住みなれた地域で生活し、積極的に社会参加できる社会を実現するため、就労支援の充実や地域生活支援の充実などの各施策の積極的な取り組みが重要となっている。	政策指標 の進捗状況	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			20.3%	14.8%				34.0%	43.5%

2. 政策の評価

現状と 課題の分析	政策指標が5.5ポイント下がっており、目標の34.0%を達成するためには、厳しい状況となっている。各施策の状況については、市民の重要度は高いものの市民満足度が低いという現状であることから、積極的に各種事業を展開するとともに、より一層、市民に障がい福祉施策に対する理解を求めていく必要がある。 「障がい者の社会的自立の促進」については、障がい者のニーズを十分に踏まえながら、魅力ある授産品の開発・研究、販路の拡大や就労支援策を一体的に行う就労支援センターのあり方の検討など、これまで以上に、障がい者の就労環境の充実・強化を図り、市民満足度を上げていくことが重要である。 「障がい者の生活支援の充実」については、障がい者が地域で生活する上で必要なホームヘルプサービスや生活介護事業などの障がい福祉サービスの充実や入所施設から地域生活への移行において障がい者の生活基盤となるグループホーム、ケアホームの設置促進、また、日中活動の場の提供として、日中一時支援事業の充実に取り組み、地域で安心して生活できる環境づくりを進める必要がある。
--------------	---

3. 政策を構成する施策一覧

施策名	施策の達成状況					施策の二次評価	市民の意識	
	施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標	進捗状況		満足度	重要度
1 障がい者の社会的自立の促進	一般就労に移行した障がい者の人数	17	15	32	46.9%	自立支援法の施行を受け、障がい者が自主的・主体的な生活を営めるよう、就労の場の確保や福祉的就労の促進に取り組んできたが、今後は、障がい者の生活能力・自立能力を高めるための強化策として、福祉的就労における工賃倍増に取り組むとともに、一般就労を促進するために、就業した障がい者や雇用者に対して、きめ細かな助言や援助を行うジョブコーチ支援事業に取り組む、雇用者側の理解促進や障がい者がより働きやすい職場環境を整えるなど、両面からの取り組みが必要である。 また、地域で安心し、自立して生活が送れるよう、障がいの種別に関わらず、いつでも身近な場所で適切に各種サービスが利用できる総合的な相談体制の整備に取り組んでいく。	14.2%	71.2%
2 障がい者の生活支援の充実	グループホーム・ケアホーム設置数	49	55	74	74.3%	施策の目標値は計画どおり達成されている。今後もグループホームやケアホームの設置促進などを図りながら、障がい者の地域生活の移行を支援するとともに、「障がい児・者への活動の場の提供」などに重点をおきながら、障がい者がその能力や適正に応じて、地域で安心し、自立した生活を送ることができるよう、施策事業の充実に取り組んでいく。 また、こころのユニバーサルデザインに取り組み、障がい者の地域生活への移行を支援するとともに、一人ひとりの障がいの特性に応じた専門的で総合的な支援が提供できるよう、子ども発達センターにおける施策事業を充実させていく必要がある。	16.4%	73.6%